



Title	農民信仰の實證的一研究：北海道に於ける「地神宮」の分布と實態に就いて
Author(s)	小林, 巳智次
Description	研究
Citation	北海道帝國大學法經會法經會論叢, 6, 75-102
Issue Date	1938-03
Doc URL	<a href="https://hdl.handle.net/2115/10653">https://hdl.handle.net/2115/10653</a>
Type	departmental bulletin paper
File Information	6_p75-102.pdf



# 農民信仰の實證的一研究

——北海道に於ける「地神宮」の分布と實態に就いて——

小林 巳 智 次

## 目 次

はしがき

- 一、最初の發見地
- 二、地神宮の分布状態
- 三、地神宮の型態と祭神
- 四、地神宮の祭日と祭儀

- 五、地神講規約
  - 六、地神宮の本質
  - 七、二三の踏査エピソード
- む す び

……………太陽は地平線の雲を破つて、その光線は露にぬれた小麥や大麥の葉先に輝いてゐる。王籠は農民の本館からその瞬間何事も忘れて直ぐに作物の様子を査べて見た。まだ穂を結びさうもない。雨を待つて居るのだ。彼は大地の匂ひを嗅ぎ、心配さうに天を見上げた。雲も風も雨氣を含んでゐる。彼は線香を買つて、地神のさゝやかな祠にそれを捧げやうと思つた。全くこんな日彼は神に禱りたくなるのであつた。

— パアル・バック「大地」より —

## はしがき

近年社會情勢の激變に伴ひ、國民思想の動搖を來し、之れに對して、國家觀念の昂揚・敬神思想の鼓吹等が、爲政者や、識者の間に盛んに唱導せられてゐるが、夫等の論議の中には、やゝもすれば、概念的若くは抽象的主張に偏し、従つてその運動も徒らに形式に囚はれ、所謂大聲俚耳に入らざる憾みあるものも見受けられ、實踐的效果の疑はれるものなしとしない。

私は、元來、法律學の立場から農業ならびに農民をめぐる諸問題を研究する者であるが、常に實證的方法を用ひて理論的研究を補ふことを努めてゐる。これがために屢々農村の實地調査を行ふものであるが、偶々本文に述べるやうな、ある素朴な農民の信仰生活の對象を發見し、爾來之れを機縁として北海道及び東北地方に於ける農民の信仰を研究するに至つた。

之に就ては、文部省精神科學研究費より多大の補助を受け、昭和十二年九月、その研究報告として「農村社會と其の信仰生活」一篇を草した。該報告では主として北海道の問題を論じたが、更に東北地方の研究を補足して近く之れを公刊しやうと考へてゐる。本文は右報告の一部であり、北海道に於ける典型的の農民信仰の對象とも言ふ可き「地神宮」の研究である。(従つて以下、本年といふのは凡て昭和十二年を指す。)素よりその規模は極めてさゝやかなものであるがその本質は正しく本邦特有の「まつりごと」の實踐形態の一例であると私は信じてゐる。従つて現下の急務として唱へられてゐる日本精神究明に關する實證的一研究として多少なり共役立てば幸である。私の専門の農業法研究の立場から見ても、法の本質やその解釋につき、在來の概念法學の採れる論理的普遍的方法に對し、斯様な具體的の農村社會學的研究も必要であることは今更言ふまでもあるまい。

## 一、最初の發見地

昭和九年十月下旬の或る日の午後、そろ／＼雪でも舞つて來そうな鈍色の空を眺めつゝ、妹背牛から石狩川を渡つて西方へ凍てついた田舎路を急いだ。乗合バスと言つてもガク／＼の幌型ボロ自動車で客はたつた私一人で破れた窓から容赦なく北風が吹きつける。目指す目的は雨龍村の蜂須賀農場其他の調査であつたが序に手前の北龍村板谷農場に立寄ることにした。漸く事務所に辿り着いたが、直ぐ近くの道傍にふと小さな自然石の碑らしいものを見付けた。名も知らない一本の樹の下に寂しく立つて居る。碑面に刻まれた「地神宮」といふ文字が淡い西陽に浮んで讀めた。大神宮とか天神宮などは昔から聞き馴れてゐるが地神宮といふのは全く知らなかつた。

不審に思つて土地の人々に訊ねた結果、農民がそして唯農民だけが毎年社日に集つてお祭りをするといふこと、此の近村にもまだ大分あるらしいといふこと、何うも最初四國の移民が奉祀したらしいといふなどが臆氣ながら判つた。其日は豫定の調査事項が澤山あつたので晩秋の石狩平野の一角に立つてゐる古びたこの石の塔に何となく心を惹かれながらも夫れ以上深く查べる暇もなく、何れ翌年の春の社日には是非再び訪ねて來やうと農場の人々と約束しただけで私は次の目的地へと急いだ。これが私の最初に發見した地神様のお姿であるが、場所は雨龍郡北龍村字板谷、札沼線「和」驛の西北數丁に當る。其後各地の農場視察の際に夫れとなく注意して探し求め、農民が尊崇するその素朴な神の御姿と、之に對する農民の敬虔な態度に心を打たれ、遂に夫れが動機となつて先づ之を中心として本邦農民の信仰生活に關する實證的研究に着手しやうと思ひ立つたのである。

其の後、北龍村に就いて調査した結果村内に十七ヶ所あることが判明した。本村は行政區劃が十七に區分されて居り、従つて大體各部落毎に一ヶ所ある割合である。戸數は一、〇六五戸（昭和九年末）の中農業七七四戸即ち約七割二分強に當る。面積約十一方里強であり。農耕地作付反別約三千四百町歩を算し、大部分が水田であつて

約二千四百町歩即ち七割弱にのぼつてゐる。之に依つて見ても分る通り、本道に於ける典型的米作地帯の一である。移民の出身地は富山と徳島が首位を占め、一般に北陸、東北、四國方面等が多い。

然らば十七部落の中、何處が最初に祀られたかといふことは中々容易に判明しなかつた。何分明治二十六年に開拓の緒に就いてから幾變遷があり、農場主も數次代り、小作人の出入も尠くなかつた。當時の古老の中殘存してゐる者を捜し出すことも困難である。然し兎も角大體四國の移民、殊に香川、徳島の出身者が常に率先して創設を提唱したといふ事は判つて來た。四國出身者の現在しない村でも嘗つて何年か以前に彼等が殘しておいたものが後で農民が再興したものとか、又は附近の村落に四國の移民が多くて自然にこの神が祭られてゐるのを見て、未だ神様がなない部落で之に做つて建てたといふやうな例がある。右の調査の結果から地神宮が四國移民と密接な關係を持つてゐること、並に農業者のみの祭祀であるといふ二大事實が動かす可からざることの例證を得たので之に依つて根本方針を確立し全道に亘つてその分布を調査した。その結果は次に示す通りである。

## 二、地神宮の分布状態

先づ本道に於ける四國出身移民の分布を知るために各市町村に依頼して回答を求めたるが（昭和十年九月）其の結果は次の如く甚だ不完全なるものに過ぎなかつたが、大體の傾向を推知することを得た。

全道 市町 村 數

二七一

回答ありしもの

一一〇

四國出身移民あるもの

五〇

右に依つて四國移民の分布状態を見るに全道に亘り多少なり共その影を認め得るが殊に空知、上川、後志、網走等に多く、渡島、日高、檜山、宗谷、留萌等に少いことが判つた。尙ほ本道大農場内に於ける移民の出身地別

と比較するとその分布状態が略々一致してゐる。

次に地神宮の存否を調査したところ、之れ亦甚だ不完全なるものであつたが大勢を知るには充分であると言はねばなるまい。蓋し後に詳述するが、町村當局者を通じてこの農民固有の習俗を調査することは或る根本的の障害が横はつてゐるのである。その結果を見れば次の如くである。

回答ありし町村 一〇七

地神宮の存在する町村 四八

地神宮の總數 五一九

尙ほ其の後發見せられたる町村二ヶ、宮數七を合すれば今日迄に五十町村、總數五百二十六ヶ所にその奉祀が認められる。

更に之れを各地方別に四國出身移民及び地神宮の數を相比較すれば甚だ興味ある結果を示してゐる。

支應別	大農場に於ける 四國出身農家	地神宮數	同上存在 町村數	支應別	大農場に於ける 四國出身農家	地神宮數	同上存在 町村數
石狩	一一四戸	六	二	十勝	一六七戸	一七	三
空知	六五八	一八四	一三	釧路	〇	〇	〇
上川	七九五	一九	九	室走	〇	五	一
後志	二〇六	三	一〇	網走	四一九	六七	六
檜山	五八	二	一	宗谷	九	〇	〇
渡島	三	〇	〇	留萌	一四	〇	〇
膽振	三二	四	四	計	二、七七一	五三六	五〇
日高	一六	一	一				

備考 農家戸數は本道の五十町歩以上の大農場約六百有餘につき（昭和五年六月末現在）調査したるもの、市部は少數であるから各所在支應内に加算した。

右の如く大體に於いて四國出身農家の多數存在する地帯に比較的多くこの神の普及せることを知るのである。更に分析すれば概して畑作地帯よりも水田地帯により多く存在することが判らう。勿論畑作を主とする村落に意外に多いことも稀にはあつた。次に参考のため本道に於ける耕地面積(田畑別)を示さう。(昭和十年末・北海道統計三六號)

支廳別	田	畑	計	支廳別	田	畑	計
石狩	一五、〇三七 <small>町</small>	四八、六四七 <small>町</small>	六三、九五五 <small>町</small>	十勝	八、二五四 <small>町</small>	一九六、三三二 <small>町</small>	二〇四、五七六 <small>町</small>
空知	六五、五五五	六五、二三五	一三〇、七九〇	釧路	一〇八	三九、五一二	三九、六一〇
上川	六三、二九六	八一、二五九	一四四、五五五	根室	一	二八、四六五	二八、四六六
後志	九、五七七	五〇、九六四	六〇、五四二	網走	一八、七三三	一九八、八九三	二一六、六二六
檜山	五、〇四三	一六、二六三	二一、三〇六	宗谷	四〇	三、五〇七	四三、五〇七
渡島	五、九六六	二二、六一二	二七、五七八	留萌	五、六三三	三二、五六四	三七、三九七
膽振	七、〇四四	三〇、六四八	三六、六九二	總計	一、〇七三	四、七四三	五、八一四
日高	五、三三三	一九、七五三	二五、〇八六	(市部合計)	三二、〇二八	七、七四〇	三九、七六八

以上に示した様に地神宮は今のところ約五百有餘ヶ所に認められたが、尙ほ未回答の農村の中、耕地一千町歩以上のもの約百あり、その中四國移住の土着の存するところ少くも約三分の一を認むるが故に之等に就いて詳細に調査を遂げたならば更に多數を發見するを得可く、恐らく本道に於ける總數は七八百以上、或ひは一千万に達するのではないかと推定してゐる。

### 三、地神宮の形態と祭神

神社と言へば鳥居や立派な祠堂を想像し易い都會人に取つてはこの地神宮はあまりに貧弱な存在であらう。大

抵よく田舎道に見える地藏様や馬頭観音と大差ない簡素な姿である。

最初に發見したものは前にも述べたやうに高さ四五尺の自然石にすぎなかつた。それが同じ自然石の上に載せてあり三尺程の高さの石垣が下に築いてある。碑面には唯「地神宮」と筆太に刻んであるだけであつた。然し同じ北龍村でも他のものは御影石やコンクリートで固めた四角又は五角の柱が見えた。一般に石又は木の五角柱が最も多い。祠堂は極めて稀であり、假りにあつても屋敷神の様にさゝやかなものであつた。

地神宮は單に地神宮と碑面に記してあるのもあるが、中には「天地自然之神」(北龍)と書いたり「社日神社」(斜里)と刻んであつたのなどもあつた。

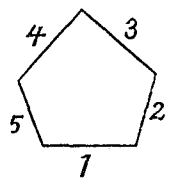
然し碑の文字はどうであつても何れも「地神宮」とか「地神様」と呼んでゐる。「社日神社」の名稱は後に述べるやうに祭祀が社日に催される點から由來することは明白である。斯様に名稱が變つたのは現在の氏子が四國人でなく、従つて全く本道に移住し偶々四國人に感化されて同じ農業を營むところから之に倣つて奉祀したものである。

次に祭神は如何。

前記の如く單に「地神宮」と碑面に記してあるものに就て農民に訊ねたが彼等ははつきり知らなかつた。祭の日に神官に訊ねたところ、豊受比賣大神及び大地主大神の御二柱であり、地方に依つては少名彥神を配するところもあるとの事であつた。然しこれとて神官が確信を以つて返事したものの様には見受けられなかつた。之等の神は何れも農耕に係ることは誰しもの常識である。

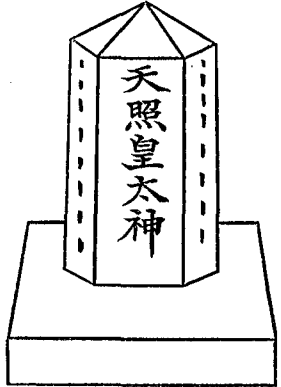
しかしながら最も現在多く——殊に最近建てられるものに就いて——行はれてゐる五角柱の場合には大抵五柱の神名が記されてある。

次に三四の實例を示さう。(原文のまま)



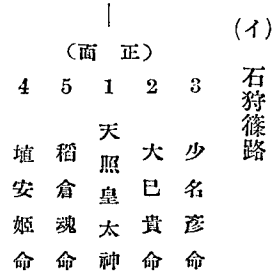
(ロ) 上川神樂

- 3 稻荷魂命
  - 2 大己貴命
  - 1 天照皇太神
  - 5 少彦名命
  - 4 埴安姫命
- (ハ) 膽振京極
- 3 少彦名命
  - 2 大己貴命
  - 1 天照皇太神
  - 5 豐受比賣命
  - 4 埴安比賣命



(ニ) 石狩定山溪

- 2 稻倉魂命
  - 3 大國主命
  - 1 天照皇太神
  - 5 大山祇命
  - 4 猿田彦命
- (ホ) 上川下富良野
- 猿田彦命
  - 大己貴命
  - 天照皇太神
  - 少彦名命
  - 稻倉魂命



之等の例證に依つて見ると天照皇太神は申すに及ばず多少の差こそあれ何れも古事記や日本書紀に現はれて來

(備考) 第五例は五角柱に非ずして自然石の平面に斯様に並べて刻んである。

る農耕に密接の關係のある神々であらせられる。所謂 天神地神の區別とか、五行の神、地主神の説等と如何なる連絡があるかといふやうな問題は斯道の權威に委せることとして、差當り吾々が知つたことは、農民が耕作を營むについて恩恵を蒙る天地自然の神々に祈りと感謝とを捧げるといふことである。そうして地神宮には稀に「地神五社」と呼ぶところもある（篠路）。支那風に漠然地神と稱へて居たものが、漸次日本化されて、單に一種の神ではなくて五柱の神々を祀るやうになつたのかも知れない。

何れにしても農耕にゆかりの深い神々であらせられることに謬りはない。この上祭神の詮索は古典に通じない私の充分に企及し難き點であるが、一方農民に取つてはそれは必ずしも深く考へる點ではあるまい。之に就いて本居宣長翁が嘗つて述べた言葉を想起する。少し長いが次に記して置かう（玉かつま、七の卷）。翁は「神社の祭る神を知らまほしくする事」と題して次の如く誠めてゐる。

古き神社どもにはいかなる神を祭れるにか、知られぬ事ぞ多かる。神名帳にも、すべてまつれる神の御名は、しるされずたゞ其の社號のみを擧られたり。出雲風土記の神社をしるせるやうも同じ事なり。社號すなはち其神の御名なれば、さも有べき事にて、古へはさしも祭る神をば、しひては知らでも有けむ。然るを後の世には、必ず祭る神を知らでは有るまじき事のごと心得て、知られぬをも、しひて知らむとするから、萬づにもとめて或は社號につきて、神代のふみに、いさゝかも似よれる神名あれば、おしあてに其神と定めたるたぐひ多かければ、其社に傳へたる説も、信じがたきぞ多かる。そも、神は八百萬の神など申て天にも地にも、其數限り無くおはします事なれば、天の下の社々には其中のいづれの神を祭れるも知るべからぬぞ多かるべき。(中略)さればもとより某神といふ古き傳へのなきを、しひて後に考へて、あらぬ神に定めむは、中々のひがことなり。(中略)知られぬをしひて求めて、あらぬ神となきむよりは、たゞその社の號を神の御名としてあらぬこそ、古への意なるべきを、社の號のみにては、とらへ所無きがごとと思ふは、近き世の俗心にこそ有れ。云々

本居翁の論旨は、斯かる場合には徒らに「言擧」せぬものと言ふにあるらしい。勿論私共は、研究の對象に依つては、飽くまで理論的に追究しなければならぬ。すなはち、「されど吾は言擧ぞする」でなければならぬ。しかしこの場合、農民の心持は、唯ひたすらに神の力を信じその御恵によるのであつて、「地神宮」で充分であ

る。嘗つて私は根室の標津原野に赴いて、近頃まで熊も飛び出したと言はれる草深い新開拓地に、この宮のありかをひたすらに索めた時、人煙稀れな曠野の一角、疎林の中に珍らしくも祠堂を見出した。この邊りは有名な根釧原野の一部で代表的の凶作地帯である。近くの路傍には草葺の廢屋がある。恐らく彼等が残したものだらう。祠と言つても高さ三四尺のものだ。扉が破損して居るので中がすつかり見える。幅五六寸長さ一尺餘りの木片に遲拙な筆で「地神宮」と記してあつた。唯見れば汚れた木片に過ぎないが私はこの小祠とこの御神體（？）とに對して言ひ知れない尊さと懐しさを感じた。そうしてこの北邊遠く故郷を離れて新しい村を建設しつゝある農民の姿を思ひ浮べて眼頭の熱くなるのを禁じ得なかつた。

#### 四、地神宮の祭日と祭儀

地神祭、即ち地神宮の祭禮は春秋の社日にとり行はせられる。しからは「社日」とは何か。古書によれば「春秋二分の前後近き戌の日を社日となし、農家之を祝す。燕は春社に來り、秋社に去る。」（和漢三才圖會）。とあり「註に曰く、農家は土を尊び成（つちのえ）の日に五穀の神を祭るものである。」又或る書（蒙求抄）にも「社日は曆にあるぞ、春と秋と燕の來り去る日ぞ、此の日に祭があるが、秦の時分までは社日は一度なるぞ、漢から二社とて春秋にあるぞ、此の日民が社を祭りて農事を祈るぞ云々」とある。新しい書（小柳司氣太、新修漢和大事典）を見ると、「社」は元來「クニツカミ。土地のかみ。」とあり、更に「社日の略語。立春及び立秋後の第五の戌の日」とある。

要するに社日は支那から傳つた習俗らしい。その由來變遷に就ては素より私がかれこれ言ふ可き問題ではない。唯わが國の農民は昔からこの日に宮參りする習慣があつたことは確かであらう。南部の「めくら曆」では、社日は男女が鳥居をくぐつて宮參りする繪で示してある。現代の曆にも舊曆を交へて居るものはこの日が記されてあ

る。春社は舊二月、秋社は舊八月、新曆では大體春秋の皇靈祭（即ち彼岸の中日）に近い戌（つちのえ、土の兄）の日にあたる。

何故こうした古い支那の習俗が現代の日本にまで傳つて居るか。週間制を採用してゐる官廳や會社、さては學校等では七日に一度は休日があるが、大自然を相手にしてゐる農民は日曜だからと言つて必ずしも休めない。西洋でさへ同様である。私は嘗つてフランスの農村を旅行したとき、日曜日に耕作してゐる農民や、羊の群を追つてゐる牧夫を屢々見た。要するに生活環境が然らしめるものである。

さて然らば春社と秋社とどんな祭禮を行ふか。之に就て述べやう。

春の祭は大體、其の年の五穀豐穰を神に祈るのであつて、即ち祈年祭とほゞ同じである。青森縣八戸に昔から今に至るまで行はれてゐる「杙」（えんぶり）は近年は「豊年祭」と呼ばれてゐるが、矢張り一種の祈年祭であらうと思ふ。勿論これは地神宮とは根本的に差違してゐる點がある。この點は何れ後に述べやう。

私は春祭については昭和十一年（北龍）及び昭和十二年（定山溪）の二回實見した。春とは言ひながら北海道ではまだ雪が數尺積つてゐる。大寒頃ほど氣温は低下しないと云つても都會と違つて人家も疎らであり、吹雪の多い頃であるから骨の心まで凍るやうに寒い。北龍では村内に十七ヶ所も奉祀してあり、夫れが十一方里餘の廣漠たる山野に散在して居るのであるから、村に唯一人の神官の忙しさは大變である。早朝から「雪ソリ」に乗つて各部落を馳り廻らねばならない。二月の粉雪と違つて道はデゴボコになり易いので勢よく馬が走ると折々はソリが引繰返る。同乗した私は一二度放り出された。

部落の農家は地主も小作人も同様に一戸一人宛集合する。農家以外は加入しない。時々寄附金は市街地の商家とか會社などであることが多い。大抵當番が二三人定つて居り、各自交替する。年番は祭事や宴會、會計等一切の事務を受持つわけである。これは勿論春秋變りはない。

お宮と言つても田や畑の傍とか、一寸した小丘の上とかに鎮座してゐる石柱や木柱であるから、春ならば數尺の雪に埋れて頂邊頭だけが一寸見えてゐる。夫れを雪の中から掘り出し、周圍も手頃に片附けて神主の坐をつくる。幟が寒風にさらされて雪空にひるがへる。お宮の前にはお供餅の他に大根「にんじん」や牛蒡、林檎、蜜柑などの畑の幸、煮干や時には景氣の好い鮭などの海の幸、それに御神酒と言つても田舎のあやしい正宗の一升壺で間に合せ、兎に角形だけは一通り整つてゐる。

大人の他に子供や老人もぼつ／＼集つて、寒さに震ひながら神主の嚴やかな祝詞をきいてゐる。そうして一同の参拜がすむと、質素な酒宴が始まるのだ。村の集會所とか年番の自宅とかである。

秋の祭も大體同様であるが、これはその年の收穫を感謝するのであるから、不幸にして凶作に打ちひしがれた時など何れ程うら寂しいことか。豊年の秋には町から藝人を招いてほんとお祭騒ぎを演ずることもある。さうした宵には賑やかなさんざめきが自から戸毎から洩れて子供達のはしやいだ笑聲もきこえやう。しかし近年の様に凶作の連続した折には、嘗ての黄金時代の様に各自五圓十圓と集めた話は夢となつて、春の祭など十錢二十錢と漸く集めて來る當番の溜息をきいた。

次にある祭禮の會計報告をあげやう（北見）。

半紙數枚を二枚に折り横綴りにした帳面に「社日祭收出日記帳」と書いてあつた。綴目の紙捻に十錢白銅貨が一箇穴を通してつつけてあつた。不審氣に訊ねると、昨年のお繰越金であるといふ。茲は天下の三井農場（其後組織變更の結果改稱）の片傍である。村内では硫黄の噴流が溢れてオホツク海に押出し、一躍數百万圓の巨利を博したといふ近代成金傳の塵卷が夢ならで現はれたところだ。

さて帳面を繰りひろげやう。（原文の儘）

○ 昭和六年秋季分支出

玉砂糖	三斤	一圓二十九錢
白砂糖	三斤	
素麵二貫匁		一圓六十錢
油揚		六十錢
豆腐		
コンニャク		
半紙一丁		五錢
神主の禮		五十錢
醬油一升		七十錢
酒三升		三圓
菓子		一圓
ローソク、麻		十五錢
計	八圓八十九錢	
收入金	八圓八十錢	
差引	九錢不足	
吉原(當番)ニテ支拂		

○ 收入金之部

吉原	五十錢
(生木)	
〃	
〃	
〃	
合計	八圓八十錢
別に着代は吉原の寄附	
寄附	
酒一升	中川商店
昭和七年春季當番	
本當番	藤本某
副當番	中山某
黍集役	渡邊某
	佐々木某

黍は黍餅をついて參詣の子供達に分配するのである。それがために各戸から一升宛計二斗位を集める。徳島市附近の農村では春社に業を休んで餅を搗くが、之を「地神餅」と言ひ、「地神木隅」といふ操人形もあるといふ話である。(中山氏民俗學辭典——郷土趣味一五) 尙は秋祭に次の春祭の役を定めておくのだ。金は五十錢前後であるが、時には農事實行組合の積立金から補助のある事もあつた。

以上で大體判つたと思ふが、如何にさうやかな祭の宴かは推測できやう。帳尻を見ると、次の様にあつさり片付けてあつた。白銅貨一枚の由來が分らう。

記

昭和十一年度春社日

一、金六圓五十錢

右物品買入にて差引十錢也

後廻

昭和十一年度秋季

正 松 井 某

副 増 吉 某

## 五、地神講規約

地神宮を繞つて氏子である農民が「講」を組織することがある。尤も一般に地神祭を行つてゐる農民は何れも地神講を組織してゐるのだが、慣習上別に明文を以て規定してゐないと解釋する方が妥當かも知れない。

次に示すのは講の組織や事業目的等が明らかに文書の上で定められてゐる稀有の例である。これは明治二十九年空知の長沼村に見られたものであるが其の後の變遷は明らかではない。兎に角之れによると地神講は單なる信仰團體のみでなく、隣保扶助の團體として五人組制度に類似したる一種の社會團體であり、その農村共同社會の中核としての意義を最も明白に證してゐる。

之に就てはまだ類例を見出し得ないから現在のところ私に取つて唯一の資料であつて、多く論究するには不充分であるから、唯珍らしい例として全文をあげておくに止める。

地神講規約 (空知支廳夕張郡長沼村)  
(明治二十九年)

第一條 本講ヲ地神講ト稱シ長沼村眞成社内ニ置ク

## 第二章 組織及目的

第二條 本講ハ眞成社内現住者ヲ以テ組織シ人情風俗ヲ改良シ利益幸福ヲ増進スルヲ以テ目的トス

## 第三章 會 合

第三條 本講員順番ヲ以テ毎年春秋社日ヲ會合日ト定メ同日午前十時集會、春ハ其ノ年ノ豐熟ニシテ諸災難除ヲ祈リ餘談ニ其ノ年ノ播種品ノ評議種子交換等ヲ親密ニ相談シ、秋ハ豐年ヲ祝スルニ神前ニ御酒新穀ヲ供シ一同祝祭スルモノトス

## 第四章 會 計

第四條 本講員會合ニハ白米五合金十錢持寄り簡略ノ酒飯ノ饗應ヲナスモノトス

第五條 本講中出產アルトキハ講員金五錢ヲ見舞トシテ早速遣スベシ

第六條 本講中死者アルトキハ大人ナレバ白米一升金十錢、小兒十歳未満半額ヲ見次モノトス

第七條 本講中一家族病三十日以上ニ涉リ耕作不出來ノトキハ講中申合セ仕付其他適當ノ手傳ヲ自分扶持ニテ可致事

第八條 本講中新家作ノ節ハ一同ヨリ人足一人手傳ヲナスモノトス

第九條 本講中不幸ノアルトキハ豫テ當番ヲ定メ置キ穴掘一組四人六尺一組四人亭方一組四人トシ我が不幸ト思ヒ盡力手傳ヲ願番勤ムルモノトス

但シ普請手傳通知モ本方亭方ヘ通シ亭方ヨリ各講員ニ通達シ夫ヲ違約セザルモノトス

## 第五章 義 務

第十條 本講中ハ相互親睦ヲ旨トシ一朝水火災等ノ場合協心盡力スベキモノトス

第十一條 沿岸道路排水等春秋ノ掃除ハ勿論堤防其他急破等ハ講員熱議ノ上無怠盡力スベキモノトス

## 第六章 罰 則

第十二條 講中博徒ノ入會ヲ禁ズ若シ犯スモノハ一應教戒尙不用右所業ヲナスモノハ地元退去セシムルモノトス

第十三條 飲酒ノ上講中ハ勿論他人ヘ無法ノ言行アリ講中ノ信用ニ關スルモノアルトキハ一應教戒尙用ヒズ暴行アルトキハ地元退去セシムルモノトス

第十四條 講中盜心アルモノハ事實判明ナルトキハ地元退去セシム

第十五條 前各條ニ違背セシモノアルトキハ講中評議ノ上相當ノ償ヲナサシメ尙重テ違背スルトキハ講中ヲ除名ス

第十六條 此規約ハ講中三分ノ二以上賛成アルニ非レバ改正加除ヲナサズ

## 六、地神宮の本質

以上數項に亘つて地神宮の外觀と内容とを詳述したが、之に依り地神宮が農業的性質を極めて明白且つ強烈に示現してゐることを知り得やう。なるほどその北海道に於ける起源については四國地方、殊に香川縣出身の移民によつて傳來されたことは地域的又は歴史的要素として顯著である。

しかしながら一旦それが本道農村に彼等の手により移されるや、その村落内又は附近の農村に對して漸次に發展し、その場合には農業といふ産業的要素を緣由として網狀的に村から村へと擴大される。この點では三吉神社が秋田縣より秋田人の手に依つて移入されたが、都市と漁港に多く發達して農村に普及せざるものとは異なる。これ三吉神社が地方的性質は顯著でありながら、農業神に非ざることを立證してゐると思ふ。而かも信仰者相互の關係はその地主小作人たるとを問はず融合して階級的意識は殆んど存在しない。之に就てはかの八戸の杵祭が豊年祭と呼ばれながら地主の小作人支配關係を強く示してゐることとは全く異つてゐる。

彼等の周圍には既成若くは新興宗教の或るものに屢々見られる如き、徒らに目を惑はす巨剎堂塔はなく、誇大なる宣傳文、呪魔的の妖語もない。同じ農業神と比較しても、東北地方に見られる「おしら神」の如く怪奇的な性質を帯びず、或は佛教關係であるが、これ亦東北の農村に流行する「隱念佛」の如く陰性を伴つて居ない。まことに、清明らしく、ほがらかに天地自然の環境に立つて、人事を竭して然る後天命をまつ態度である。これが眞に日本農民精神のあらはれとして特に尊重する所以である。

そして尙ほ注意すべきは、人情の常として動もすれば神社の格式に拘泥して形式的要件の充實に汲々とするも

のを往々耳にするが、地神宮に至つては、敢へてかゝる感情に囚はれず、しかも之を繞る農民は素朴なその神前に心から祈禱し感謝してゐる。まことに、神人一致の境地であると申したい。勿論農村の發展に伴ひ、精神的結合に加へて更に物質的に向上し、自から神域の整備擴張を來し、中には公認せられて社格を附せられたものも若干はある。私の調査するところでは、本道にて特に之が發達せる地方には郷社若くは縣社とまで昇格したるものが二三存在する。

さりとて素より私は敢えて神領の發展を冀望しないといふわけでは毛頭ない。唯夫等は農村の經濟的發展に伴つて自然に發現せらるるを上策とするもので、強ひて他より補助を求めてまでも外觀を整ひ現存の素朴な形態を打破する必要はないと信ずる。

之を要するに地神宮の起源は支那にあるにしても、現在は醇乎たる我國農民の固有の神であり、之を繞つて結成せらるる農民の部落共同體は、都市社會と農村社會との社會的本質の異同を明白に示してゐるものである。

最後に附言し度いのは、北海道の地神宮の原流地と見らるる四國方面の調査をば全く欠いてゐることである。香川縣綾歌郡坂出町には立派な社屋を備へた地神宮があるといふことは知人から聞き、その寫眞も見たが、其他は更に現在のところ私は知らない。全國的といはないまでも、少くもこれが爲されなければ地神宮の研究そのものは完成されないことは明白である。然しながら北海道に於ける地神宮の發生由來並に弘布の状態を明らかにしたるだけでも、農村信仰、特に農業信仰の本質並にその發展過程の一端を知るには役立つものと信ずる。

尙二三の書によれば、四國以外に長門、武藏、岩代等にも古來から類似の農村行事が存在するらしい。すなはち中山太郎氏（日本民俗學辭典及び同補遺）の採編するところから抜けば次の通りである。

イ、岩代の地神祭（ヂノカミマツリ）……岩代會津郡彌五島附近の組々では、三月十一日「地神下り」と言ひ、未明に虛白を掲げば聲に應じて地神降臨ありとて虛白を掲げて素を製す。十月十日を「地神上り」と言ひ、同じく虛白を掲げて素を

供へ祭る（新編會津風土記卷三五）。中山氏は之を「田ノ神」の昇降を祭つたもと言はれる。（辭典七一八頁）田ノ神と地神と果して同一のものか如何かは知らないが、同じ辭典（七〇八頁）によれば、長岡市地方の農家では、春社に早朝餅を田神に供へるが此の杵音で田神が天降り、秋社には夕方搗き杵音で神が昇天すると言ふ（越後長岡風俗問狀答）。斯の種の風俗はまだ諸方にあるらしいが略する。

ロ、地祭（チマツリ）……言繼郷記の天文二十一年十一月二十一日條に唱門師が冬季籙の塗替の節にきて「地祭」をしたとあるといふ（郷土研究四ノ二）中山氏は地祭は地神をまつる意かと言つて居られる。（補遺一五三頁）

ハ、武州の地神講（チジッコウ）……武州川崎市邊では三月十八日を社日と云ひ地神講を催し農家で地神を祭るといふ（郷土研究五一）。中山氏は、長門國風土記を讀むと各郡各村とも地神講を管むで居るが之には必ず盲僧が關與してゐるが、川崎市邊のは之と異り宅内祭のやうであると言つて居られる（補遺一四七頁）

ニ、徳島の地神祭と地神餅……春社につく（補遺一四九頁）。これは前に既に引用したが北海道の地神祭でも餅をついて子供に配ることがある。

この他尙ほ調査すれば各地に多少關係のある行事は發見せられるかも知れない。夫等の考證や調査や研究は民俗の専門家に譲り、私としては北海道に於ける地神祭の現状を知るだけで暫く満足してこの問題を終らうと思ふ。

## 七、踏査エピソード

終りに私が實地調査に就いてのエピソードを二三語らう。何れもこの農業神の本質を知るに役立つものと考へる。

根室の標津村の踏査を試みたのは昭和十一年秋陸軍特別大演習の舉行される間際であつた。本村は面積八十二方里、北海道でも、千島を除けば、隣村の別海と共に一二を争ふ大村であり、實に大阪府と匹敵する位の廣さである。勿論同じ國でも根室町の如きは、僅か三・五四方里、即ち府縣の市町村平均一・六方里の約二倍位に過ぎな

い。戸数は約二千百、その六割五分が農家である。(昭和九年)。本村の創始は遠く元祿年間に遡り、其後有名な高田屋嘉兵衛なども足を入れ爾來主に漁場、殊に鮭の名産地として知られて來たのであるが、明治三十五年始めて廣漠たる原野を殖民地として區劃開放されるに至つたのである。

原野は廣袤八万町歩の農耕適地を算し、優に數千戸を包容せしめるに足りるが、何分氣候風土の關係から農業の發達が遅々として認められなかつた。殊に近年は冷害其他の事情から凶作相次ぎ移民の生活は窮迫のドン底に陥つた。そこで當局では之等所謂「根釧殖民地」(根室と釧路とに互る)なる特殊原野開發のために根本的對策を建直し最近經營指導方針も定まり、ポツ／＼新しい移民も入地してゐる様である。

斯様に本村は明治時代、或ひは夫れ以前からの古い移民と最新の移民とが混交してゐる地方である。従つて社會生活にも特殊のものが見られることと推測して大いに興味を以て踏査を行つたのである。

さて愈々本村の中心市街地なる中標津に到着して早速移民世話所に赴き種々村内事情を尋ねた。主任は根室地方に十數年在勤してゐるので流石に詳しい。話の間に嘗つて明治年間に四國の移民が本村の一部に入地した形跡があることが判つた。然らば地神宮はないかと尋ねたが全然知らなかつた。そこで私から詳しく説明して之に似たものを見ないかと念を押したが、主任としては移民通を以て任ずる自己の誇りを傷つけられた様ないさゝか不平顔を示した。實際この主任は、よく田舎の役人に有勝ちな、上に卑屈、下に尊大な風など少しもなく、流石に永年移民の世話をしてゐるだけあつて、物柔らかな親切な循吏型であつた。私は更に明日を期して直接踏査する事とし、兎も角一應農民に訊ねて貰ふことを約して別れた。

翌早朝再び會見すると果然「有りました／＼」との返事である。私の豫想は美事の中したのである。この朝主任は早速電話で村内に散在してゐる移民事務所や其の他の役所に問合せたとこる開陽部落其他數ヶ所にたしかに在ることが分つた。「實に意外です、私も移民の事なら何でも知つて居り、誰にも負けない積りでしたが」と恐

縮してゐる。早速主任の案内で私は殖民軌道の屋根もない小さい貨物車に便乗し、折からの荒天を冒して勇躍と數里の奥なる目的地へと向つた。

曠野を襲つた風雨は九月とは言へ震ひ上るほど冷たかつたが、私の心中は異常の興味と歡喜とで緊張してゐた。

\* \* \*

十勝岳の麓、富良野でも之に似た話がある。玆は地理上北海道の中心とも言ふ可く、南方の石狩平野と北東の十勝高原とを連絡する鐵道の要衝である。北大農學部の附屬農場があるので既に馴染の土地でもある。何時かの正月、小作事情を調べに行つたとき、事務所主任の肝煎りで鴨の「カヤキ」を料理したことがあつた。こんな甘い鴨は生涯の思出である。其朝は土地でも珍しい零下二十數度の酷寒であつた。附近の空知川の洲上にかけて良に掛つた鴨の脚が凍りついて中々離れなかつたそうだ。何しろシベリアから飛んで來たのだといふ。肉付のよいことと新鮮な事は町の鳥屋とは比べ物にならない。「カヤキ」は貝焼であらう。帆立貝の平たい貝を鍋の代りにして烏や魚を味噌で焼く。元來秋田方面の習俗である。誠に地方色豊かな風流料理である。此所の主任は青森の出身で、津輕の「ねぶた」祭を農場小作人の娛樂のために移入までした郷土感の強い人であるが、郷土が秋田境に近いので自然食物も似てゐるわけであらう。

去年の夏のこの農場へ何度目かの視察に赴いて、例の地神宮の調査を行つた。飄逸な主任も、何時もの面倒な小作の話と違つて全く方面違ひなので面喰つた形だつた。古い北大農藝科出身で嘗ては滿洲農業開發に活躍しかれたこれ三十四年も農業方面に従事し、此所でもやがて十年に近い在勤である。その言はゞ現代的老農が薩張りこの問題になると判らない。地神祭を地鎮祭と取り違ひてしきりに「ヂチンサイ」と呼ぶ始末である。ふと思出した様に、事務所の隣りに何やら似た石柱が建ててあるが何様を祀つたのか知らないと言ふ。其處で早速實見すると

案の定五角形の地神様である。

斯んなものならまだ他所にも在ると言ふので同道で場内視察に出掛けた。途中町役場に立寄り町長に敬意を表し、序にこの話をしたがこれ亦全然知らない。北海道の町村長は官選なので移動が多く、斯ういふ地方事情は先づ大抵判らない。是れが普通であつて、知つてゐる方が不審な位である。夫故私も失望もせず、又驚きもしなかつた。

ところが、折柄何かの陳情に來てゐた二人の老人を見付けた。市街地から三里許り奥地の布禮別と富丘といふ純農部落の者で、一人は實行組合長や區長を兼ねてゐるといふその部落での指導階級で洋服を着てゐる。他の一人は之は全く朴訥の農夫で木綿の筒袖であつた。二人に話すと早速判つた。私達の村にもありますといふ。是非秋祭りには來て貰ひ度いものですとも言ふ。聞けば筒袖の方は香川縣綾歌郡出身であるとか。私は役場の吏員や農場主任の傍に居るのも忘れて、二人とシンミリ話した。暫くはその奥の原始林に繞まれた、靜かな蒙圍氣の中にある、しかし貧しい農家の爐傍で語るやうな心地がした。

段々數へあげるとこの町の農家でも各部落に二十ヶ所以上もあるといふことが後になつて判明した。

\* \* \*

以上二つの例は何れも、どちらかと言へば人里離れた山奥や遠い北の野の果ての話である。地神宮が村の大切な年中行事として、同時に大人にも子供にも待設けられる娛樂の機會として存在することが自然の成行であらう。しかし都會に程近い農村にも調べて見ると案外まだ残つてゐる。次にその例を挙げやう。

旭川市附近は、上川百万石と謳はれてゐるだけあつて流石に多い。この平野から岩見澤へかけての鐵道沿線、つまり本道米産地の中心地帯では一村二十以上といふのがザラに見られる。春秋の社日に旅行したなら、汽車の窓からでも翻翻とひるがへる幟や、時には赤や青の曼陀羅の布が白銀の丘にあざやかに映えたり、稻田の間にひ

らめいて、夫れと見分けられることも稀でない。

札幌の郊外は中々六ヶ敷しい。しかし近頃開通した札沼線か、乗合バスで石狩街道を北へ二里ほど、篠路村へ這入ると村役場の近くに直ぐ見付かる。「地神五社」と呼んでゐる。この村では役場の調査では不明であつたが兼ねて土地の知合の娘から聞いて居たので昨年の秋祭りに出掛けて親しく見學した。アイヌと鮭で有名だつた茨戸や其他同村内に四ヶ所あることを知つた。

之れにも増して、私が興味を感じたのは、定山溪の地神宮である。北海道の代表的温泉で噴出量は豊富、且つ交通は札幌からボギー式電車で四五十分といふ便利さから、四季を通じて道の内外から客が押し寄せる。ついこの冬ドイツから來朝したフランク博士門下の一行が乗込んで「新しき土」のローケーションにやつて來た折、嚴冬、雪の山中、悠然と浴する野外の千人風呂を見て驚嘆した所だ。これこそ歐米に見られないエキゾチック（勿論外人の眼から）な光景であり、日本的なシーンであると言つたとか。左様した一廓にあり勝ちな、時には弦歌もなまめく湯の街である。

誰かこの歡樂境にほど近くあの素朴な宮柱が立つてゐると想像しやう。こゝは行政上から謂へば豊平町の管轄區域である。町役場は札幌市内と言つてもよい位、市と接続した市街地にあり、此處から七八里隔つて居る。これは神樂村役場が村の極端、そして旭川市との接續地にあることと同様で、看過できない特徴のある聚落型の一つであらう。町役場への調査依頼が例によつて空鐵砲であつたことは言ふも無駄である。

ふとした事から私は夫れを發見することが出來た。昨年の夏であつたか、私は湯の街を貫流してゐる豊平川の溪谷を遡つて更に深く這入つた。一里あまり進むと有名な豊平峽の雄大な光景がパノラマの如く展開する。大雪山下の層雲峽ほどではないが溪谷美で近頃世に知られてゐるところだ。

街から離れ白樺の林を左右に眺めて凡そ十五六丁も行くと、路は二つに岐れて、右は薄別部落をへて無意根山

への登路、左は川傍を溪谷へと導びく、何氣なく分歧點の小高い丘を見るとお宮、否、宮柱が見える。通り合せた農家の娘にきくと正に地神様である。全く思掛けなかつた。滅多に見られない立派な鳥居があつたり、豊平町内には見られまいと断念めて居たので、全く不意打を喰つた形である。但しこんな不意打なら望むところだ。よく考へると迂闊の話である。此處は町でも町でなく村であり農村である。唯移民出身別の調査が折悪しく無かつたので全く豫備知識を欠いてゐた。附近は農家もまばらである。私は探勝もそこそこに引上げて街の人々に訊ねたが誰も知る人に遭はなかつた。そうして次の社日の來るのを待つた。何分社日は一年に僅かに二日のみであり忙しい公務を持つ身では丁度その日に中々遠い山中まで出張する暇は得られにくい。奥のなる可く不便な處ほど研究の興味が深いのだが、こういふ事情で困難であるので現在任地に近い村にあれば夫れに越した事は先づないので。

斯うして待ちにまつた今年の春社に再び雪中を訪れた。昨年の凶作に打ちひしがれた農家が果して祭禮を催すだらうかと心中密かに案じながら暖雪に惱まされながら進んだ。途中主婦らしい中年の婦人が米を磨いで居るのを願みて、訊ねると、今年も催すことに漸く話が纏まつたので、お供餅を慥へるのだといふ返事であつた。救はれたやうな氣持で重い足を再び元氣づけて歩いた。

岩角を過ぎると果して幟が二本雪空にゆらめいてゐる。筆太に「定山溪農地地神」と稍遠くからでも讀める。丘の傍にある文字通りの「賤が伏屋」に集つて來た村の人々と種々と語つてゐる中に漸く供餅が出來上つて來た。昨年の夏は見えなかつた新しい建物が境内近くあるので聞くと村の集會所であるとか。でも農家の懐中はあまり暖か相ではなかつた。今年の祭は景氣がよくなさそうである。夫れでもぼつ／＼僅かながら金が集められて來る。神主も拔きらしいが村の子供が參拜に三三五々やつて來る。

此の耕地は元來御料地であつたが、近年開放されて大抵自作農である。對岸の薄別に四國出身の移民が以前あ

つて奉祀したのが由來らしいことも判つた。私は半日彼等と語り合つてから寫眞を二三枚撮影した。泣き出しそうな雪空はとう／＼本降りになつて、春雪のしつとりと融けて外套に染み込むのを拂ひながら引返した。

無意根登山のスキーヤーは必づ通過する、言はゞ冬山の「銀座通り」であるが果して幾人かこの岐路に寂しく立つ農神を顧みる者があらうか。轍の下端に、赤や青のメリンスの布片で造つた猿が取り結ばれて有つた事など思ひ出し、何の緣由か知らねど、妙に印象が残つた。

スキーで思ひ出すのはニセコの麓である。勿論近くに差したる都會といふ程のものはないが、近頃スキー熱の昂揚で東洋のサンモリツツとまで呼ばれる昆布温泉は勿論、海拔千三百餘米のニセコアンヌブリの頂上近く、温泉が湧き、やがて此の冬には國鐵經營のヒュツテもその傍に完成され世界的冬季競技場ともならうとする處である。年の暮迫るとワンサと各地から群つて來る。此處は狩太村に屬し、有名な舊有島農場は村を貫流する尻別川をへだて、蝦夷富士の麓に指呼の裡に見える。

こうした冬のオリンピアの片隅にも地神宮は祀られてゐる。大學生が冬季合宿をいつもする昆布温泉の程近くニセコアンヌブリ川の傍、草叢の中に稍廣く樹林の伐採されたところが見付かる、樹間がぐれ、溪流のひびきも斷續してきこゆるあたり、唯「天照皇大神」と記されたさゝやかな木柱が建てられてあつた。恐らくこれは最簡な形態を持つた地神宮であらうかと推測する。

この附近は嘗つて香川團體が移住したところで今尙ほ字名に残つてゐる。馬鈴薯の名産地で澱粉景氣華やかなりし頃は榮華の夢を見た農家が少なくなかつた。今は多く没落して僅かに疎らな家が見える許りで、ゴールド・スミスの荒村行をさながらに示してゐる。此夏ある一軒を訪れた時には開け放しの家からは猫が一疋破障子の傍から人なつかしげに啼いただけであつた。

蝦夷富士を繞る麓の村々は地神宮のザラに見付かる一つの地帯である。

以上のスケッチで地神宮の如何に農業的乃至農民的色彩の濃厚であるかは判つたらうと思ふ。そして夫れは又「土民的」であつて「官僚氣質」とは凡そ縁の遠いことも氣付かれやう。

## む す び

わが欲りし雨は降りきぬかくしあらば言擧せずとも年は榮えむ

(萬葉集卷一八)

あめつちのいづれの神にいのらばかうつくし母にまた言問はむ

(同 卷二〇)

祭祀と政治との關係は今更ら事々しく述べるまでもなく昔から言ひ古されてゐる。「まつりごと」といふ言葉夫れ自身にも示されてゐる。萬葉の無名歌人が述べたやうに「何れの神」かは知らねど、人それぞれの環境に従つて、自然に「いのる」心持は生れいづる。殊に農業の如きは天地自然の力に依るところ甚だ大なるものがあるから、農民の祈る態度には自から敬虔の心が外部に現はれやう。勿論農業が唯徒らに自然の恩恵を恃んで智能や汗を流さずして營まれるものでないことは説明するまでもない。

宮崎安貞(皇紀二二八三—二三五七)は徳川初期の有名な農學者であるが、その大著「農業全書」の劈頭で次の如く喝破して居る(岩波文庫本四七頁)。

それ農人耕作の事、其理り至りて深し。稻を生ずる物は天也。是を養ふものは地なり。人は中にゐて天の氣により土地の宜しきに順ひ、時を以つて耕作をつとむ。もし其勤なくば天地の生養も遂ぐ可からず。こゝを以つて上古の聖王より後代賢知の君に至り、天子みづから大臣をひきいて春の始田に出でて、手づから農具を取り、田を犁き初め給ふ事あり。是を藉田と云ひて政の初とし給へり。是古の賢君明王は農業を重んじ本をつとめ給へるに依つてなり(下略)。

何れの國もその創建の古き時代に於いては見られることであるが、殊に我國は瑞穂の國とも呼ばれたやうに農を以つて立ちたるが故に政治の中心が農本主義にあつたことは當然である。其後産業の變遷に伴ひ農業は動もすれば他の産業より壓倒され、従つて農民は社會經濟的にも往昔の如き勢力を有しないが、農業の重要性は依然として變りはない。

近年非常時局に臨んで國民の精神結合とその昂揚が強調され従つて祭祀の本質が今更の如く説かれてゐるが、私の見るところを忌憚なく言へば、兎角形式的方面のみが重視されその眞に「祈る心」が閑却され勝ちである。素より、維神言學せぬ國柄とは言へ、謬つた形式にのみ墮落し易い敬神に對しては一言無きを得ない。その結果農民の間に行はれてゐる舊慣などに就ても兎角親切な理解が足りないことが屢々起る。

一國の政治と言つても徒らに高遠な理論のみに據らず努めて下情に通じて實際的效果の擧がることに留意する必要があらう。之に就いて、宮崎安貞の友人貝原樂軒が次の如く歎じてゐる。(前掲書附録、岩波本二五三頁)

天下國家の主は云ふに及ばず、其事ふる長臣又は時の權をとる輩に才智ある人も多かりしと聞ゆれども、よく下の情に通じ、農業を導びき治る事などをば極めていやしきわざとし、小士下官の勤る役とす。しかれば、かりそめにも天下國家の長臣などの心を用ひ取り計るべき事にあらずと心得ぬるも多かりしとかや。是ひとへに文盲にして古今にうとく道理にくらきゆへなり。

勿論凡ての爲政者が斯様に邪道に陥つて居るわけではないが、兎角現代人は農民社會の眞相に就いて誤解し農民を蔑視してゐる者が少くない。これは近代文化が都會を中心として發達し、そうして本質があまりに機械主義に偏してゐるためであらう。敢て現代と言はずとも、江戸時代の文藝上の作品を見ても、田舎者は都會人の嘲笑の的となつて醜弄されて來た。こうした都鄙の人々の氣持のそぐはない根本原因は勿論資本主義的經濟組織が農村に幸ならずして益々彼等をして社會の進歩より遅らせるがためである。支那の無名詩人が嘗つて「蠶婦」と題して歌つた次の句を私はいつも思ひ出す。夫はやがて移して以つて我國の農民の都會に出て受ける印象でもあ

る。

昨日到城廓

歸來淚滿巾

遍身綺羅者

不是養蠶人

(古文前集)

都市と農村との社會的性質から見た本質的相違、そうして之に伴ふ都會人と農村生活者との精神的反撥は是れ以上説くまでもないが、畢竟現代國家の裡に精神主義と機械主義との二大思潮が對立してゐることを示唆するのである。この對立が解消されて渾然融合歸一しない以上は健全なる社會國家は生れない。

農民は現代文化が如何に發達しても、その社會的乃至産業的環境により、常に自然の前にひれ伏さねばならない。そうして晨に星を戴いて野に出て營々として終日働きたに月を仰いで歸りながらも、自から神に豐穰を祈る心が湧くのである。殊に北海道の如き開拓地に於ては、遠く郷關を出で熊の棲む原始の森を拓きそこに新しい墳墓の地を建設する彼等にも忘れ難いのは「ふるさと」の山川草本である。「ふるさと」とは、かりそめに旅に出て再び戻る吾が郷土のことではなく、遠く離れて移り住む人が昔の郷土を指して云ふ言葉であとといふ意味を本居宣長は述べてゐる。(玉かつま四の卷)。望郷の念止み難きは誰しも同じである。啄木の歌つたやうに「病のごと思郷の念の湧く日」はしかし移民ほど切なるものは少なからう。

斯くして彼等は故郷の風習を新しき郷土にもたらし、故郷の神を再び此處の丘彼處の森影に齋き祀つたのである。夫れは單なる自然崇拜のみでなく祖靈崇拜であり、遠く神代より傳へられた「心のふるさと」へのあこがれでもあらう。私が、名も知れず野の果てに寂しく祀られた農民の信仰の跡を尋ねてその由來と現狀とを究めんと

したのも、畢竟現代文化の弊に囚はれず單に農民のみならず吾々日本民族の「心のふるさと」がまさしく其處に現はれてゐると信じたからである。

以上でこの稿を了る。尙ほ更により一層深き研究と省察とは他日にまたねばならないが、根本精神は大體説いたつもりである。

—(昭和十二年九月二十五日稿)  
秋季皇靈祭翌日稿—